

事業名	木材業振興対策費	財務コード (事業)	014001
-----	----------	---------------	--------

細事業名	木材流通対策協議会費
------	------------

担当部課室	森林環境 部 林業振興 課 木材流通・バイオマス 担当 (内線)	6212
-------	----------------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S63 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 山梨県産材	その対象をどのような状態にして 円滑な流通に必要な対策が検討されている	結果、何に結びつけるのか 県産材の流通促進
	事業の内容 主に 24年度		
事業の内容	事業概要 ・県産材流通の問題点・解決方策等を検討するため、学識経験者、木材関係団体、消費者、行政による協議会を開催する。 ・委員:16名 ・開催回数 1回 ・協議事項 「県産材を使用した公共建築物」		
根拠法令等	山梨県木材流通対策協議会設置要領		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	協議会開催回数	1回	1回	1回	1回	活動指標 目標設定の考え方 毎年度1回の開催を目標としている。 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%		成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	79	79	79	80	
所要時間(直接分)	80 時間	80 時間	80 時間	80 時間	80 時間	成果指標によらない成果 平成24年度には、「県産材を使用した公共建築物」について協議し、平成25年度の市立保育所をはじめ5市町村の木造公共施設建設への取り組みにつながっている。
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	80 時間	80 時間	80 時間	80 時間	80 時間	
人件費(1人1日単位:千円 (@2,050円×所要時間))	164	164	164	164	164	

これまでの事業の見直し・改善状況

平成23年度から、木材利用者の消費動向を反映させた製品供給を実現するため、住宅施工業者を委員に任命している。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	当協議会は、素材生産者から加工流通業者、住宅施工業者等、川上から川下の産学官の木材関係者が連携し、木材流通に関わる課題や解決策を協議している。 平成24年度には、「県産材を使用した公共建築物」について協議し、平成25年度の上野原市立保育所をはじめ5市町村の木造公共施設建設への取り組みにつながるなど、事業が意図した成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。